

2025 年 月 日

学校 P T A 会員各位

学校 P T A

会長

札幌市 P T A 共済会に関するお知らせ

陽春の候、各PTA会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
また日頃よりPTA活動にご理解を賜りまして心よりお礼申し上げます。

さて、「札幌市PTA共済会」は単位PTAで加入・非加入を選択するものとなっており、過日、PTA総会において加入の決議となりました。共済掛金は下記のとおりです。

記

園児、児童、生徒は 1 名につき 460 円

P T A 会員（保護者、教職員等）は 1 世帯 140 円

（例 1）1 世帯、**児童** 1 名の場合：140円+460円 = 600円

（例 2）1 世帯、**児童** 2 名の場合：140円+460円+460円 = 1,060円

つきましては、共済掛金の納付を 月 日までをお願いします。

なお、6月30日を過ぎても払い込みの確認ができない場合は補償が受けられなくなりますので
ご注意ください。

加入を希望されない方は、お手数ですが5月23日までに学校にある「非加入届出書」（様式5）
を単位PTAにお届けください。